

投資家の皆様へ

2010年2月8日

**BNY メロン・インフラ・消費関連株式ファンド(愛称 ブラジルの奇跡)
～ブラジル株式市場およびブラジル・レアルの状況について～**

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

首題ファンドの状況について、基準価額に影響を与えるブラジル株式市場およびブラジル・レアルの状況について、以下ご報告申し上げます。

【株式市場および通貨レアルの状況について】

2月5日の基準価額の算出基準となる4日のブラジル株式市場は、総合指数であるボベスパ指数が-4.7%(現地通貨ベース)となりました。

グローバル株式市場はここ数日間、欧州周辺諸国の財政懸念に端を発してリスク回避の動きが強まっています。その中で、ブラジルを含むその他の地域の株式などのリスク資産にもその影響が及び、ブラジル株式およびブラジル通貨であるレアルも例外なく大幅な下落を見せました。

【当ファンドの状況と今後の見通しについて】

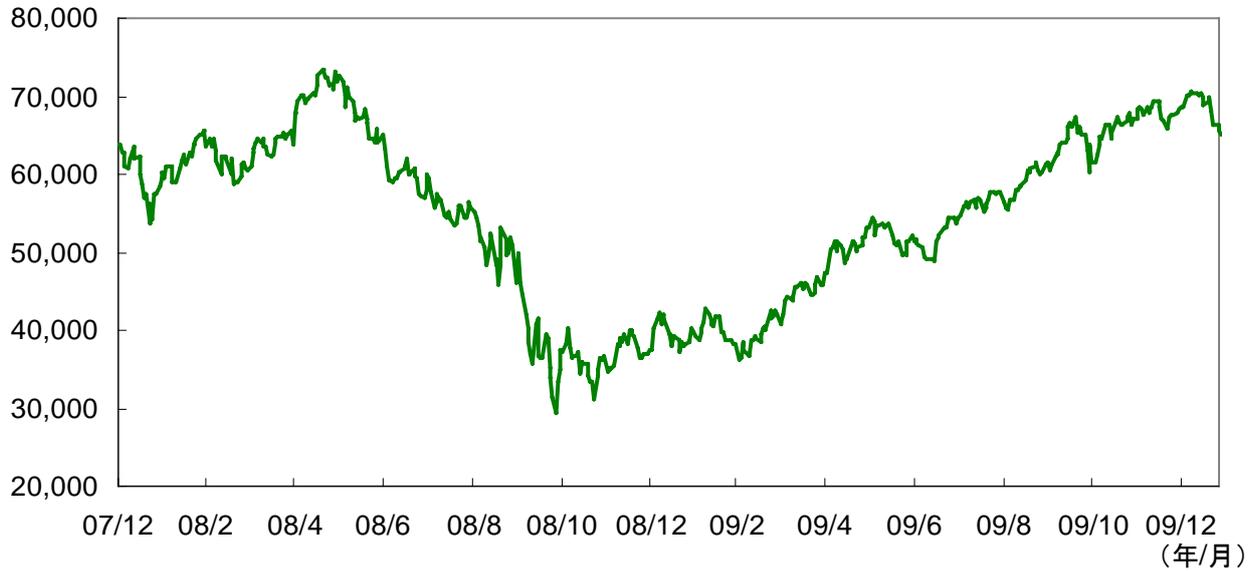
これらの影響を受け、当ファンドの基準価額は2月5日時点で8,351円となり、1月12日の設定日より16.5%下落いたしました。

先進国および新興国の政府・中央銀行が経済活動を下支えする目的で様々な財政政策および金融緩和を実施したことにより、世界各国の株式市場は2009年3月を底として大幅に反騰いたしました。経済対策を実施する際、各国の経常収支および財政収支(財政赤字もしくは黒字)の状況はまちまちであったことから、それら対策の結果も国によって異なりました。その中において、2009年10-12月期実質GDP成長率が年率8%程度の力強いものになるなど、ブラジルは経済対策の効果が着実に現れている国であるといえます。また、経常収支および財政収支の両面においても世界平均以上のレベルにあります。これらファンダメンタルズが良好なことにより、国際的な信用不安が継続する状況下においても、ブラジル経済は堅調に成長することが見込まれます。また、ソブリン債の格付けに関しても格上げされる可能性が高いなど、ブラジル経済は脆弱な財政を有している一部の欧州周辺諸国とは異なります。ただし、以上のことから、リスク回避の動きが強まる中でもブラジル株式市場が世界の市場と別の動きをするという意味ではありません。短期的には、過去数日間見られたような市場の動向が続く可能性があります。しかし、グローバル株式市場におけるボラティリティ(不安定性)が収まる過程において、ブラジル市場もより堅調な動きを見せると予想します。その中で、国内の広大な消費市場をベースに消費関連銘柄、さらに2007年より始まった経済加速化計画(PAC)が遅れていたブラジルのインフラ整備を促し、また2016年に開催されるリオデジャネイロ五輪によりインフラ整備の加速化が期待できることなどからインフラ関連銘柄なども牽引役となり、中長期的なブラジル株式の魅力度は高いと考えます。従って、長期的な観点で見ると、グローバル市場の影響も受けて株価が下落した現在の局面は、投資家にとってブラジル株式に投資を行う良い機会であると思われる。

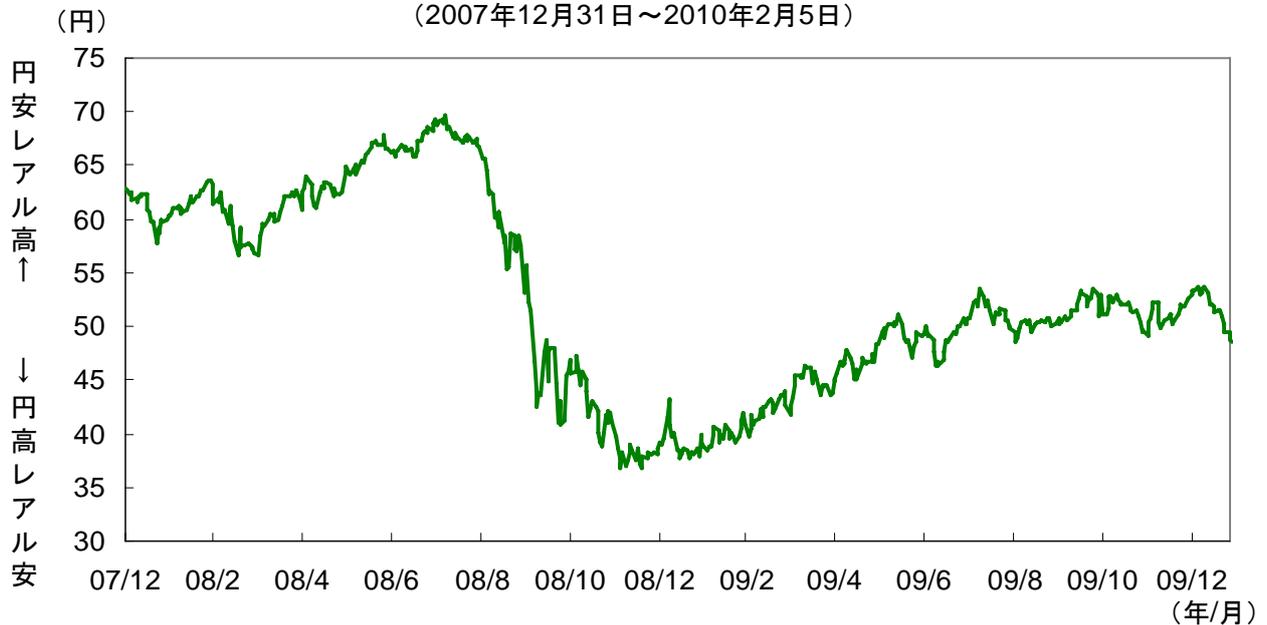


BNY MELLON
ASSET MANAGEMENT

ボブスバ指数の推移
(2007年12月31日～2010年2月5日)



ブラジルレアルの推移(対円)
(2007年12月31日～2010年2月5日)



出所:ブルムバーグのデータを基にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

- 当ファンドは、主としてブラジル企業の株式に投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより、ファンドの基準価額は大きく変動することがあり、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により、損失を被ることがあります。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」、「為替変動リスク」や「カントリー・リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

<お客様にご負担いただく費用>

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用
 - お申込手数料:
3.15%(税抜 3.0%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。
 - ご換金手数料:ありません。
 - 信託財産留保額:ありません。
- 間接的にご負担いただく費用
 - 信託報酬
当ファンドの純資産総額に年 1.9635%(税抜 1.87%)の率を乗じて得た額とします。
 - その他の費用
上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。
(注)ブラジル国内株式への投資に伴う為替取引については、非居住者に対して金融取引税が課せられます。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、取扱いが変更されることがあります。
(その他の費用については、資産規模および運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

- 設定・運用は

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会] 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会